

危機対応業務

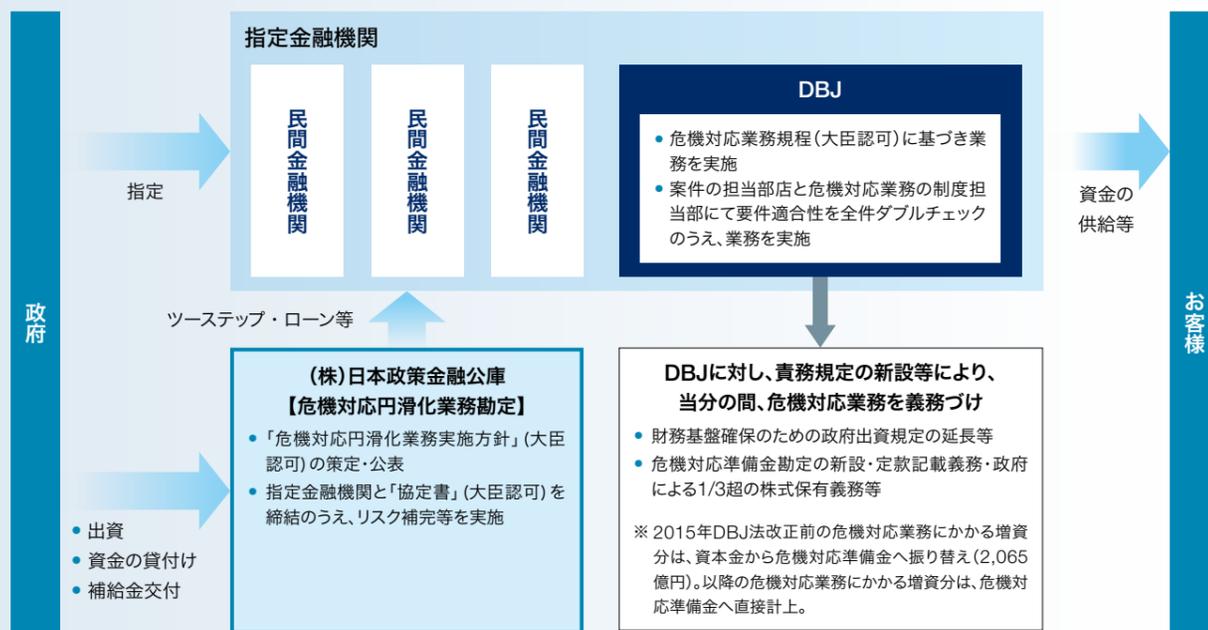
危機対応業務を通じ、経済社会・市場が内包する不安定性に対するスタビライザーとしての機能を果たします。

危機対応業務とは、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号。その後の改正を含む。)に基づき、内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、(株)日本政策金融公庫(日本公庫)からツーステップ・ローンなどのリスク補完等を受け、政府が指定する金融機関(指定金融

機関)が、危機の被害に対処するために必要な資金を供給する業務です。

なお、2020年3月には、「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が危機認定されております(P39「新型コロナウイルス感染症への取り組みについて」参照)。指定金融機関として、民間金融機関との連携・協働のもと、迅速かつ適確な危機対応業務の実施に取り組んでいます。

危機対応業務のスキーム



これまでの取り組みと実績



これまでに危機認定された主な事案

- 国際的な金融秩序の混乱(リーマン・ショック)
- 東日本大震災
- 平成27年台風18号等による大雨災害
- 平成28年熊本地震
- 新型コロナウイルス感染症

危機対応業務にかかる政府による増資額累計

2,065億29百万円 (2022年3月末時点)

危機対応融資及びCP購入の実績の累計

- 融資額 : 8兆7,152億円 (1,652件)
- CP購入額 : 3,610億円 (68件)

うち新型コロナウイルス感染症にかかる危機対応融資実績の累計

2兆4,957億円 (492件)
うち2021年3月29日以降に実施した中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業向けの累計
2,496億円(100件) (2022年3月末時点)



<https://www.dbj.jp/service/finance/crisis/?sc=1>

危機対応業務に関するご案内・取組事例は、DBJウェブサイトをご覧ください。

Project Spotlight

平成23年(2011年)東日本大震災について

東日本大震災に対処すべく取りまとめられた2011年度補正予算において、(株)日本政策金融公庫に対し危機対応業務の中堅・大企業向けとして2.5兆円が措置され、DBJは直接・間接の被害を受けた皆様の取り組みを積極的に支援してきました。

また、被災地域の金融機関と共同で東日本大震災復興ファンドをそれぞれ組成し、投融資に取り組んできました。

2014年12月には、震災復興のステージが、生産設備の回復等といった〈復旧段階〉から、生産を再開した企業の販路開拓や、複数企業の協働による産業競争力強化、インフラ

整備・機能強化等の〈復興・成長段階〉へと移行しつつあることに対応して、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)と連携した復興・成長支援ファンドを設立しました。

2018年度には、復興需要の落ち着きが見られるなかで、被災地域の持続的経済発展を支えるべく、中長期の資本性資金等のリスクマネー供給を目的として、新たなファンドを設立しました。

引き続き、地域金融機関と連携しつつ、被災地域のステージにあわせた取り組みを推進していきます。

新型コロナウイルス感染症への取り組みについて

危機対応業務の実施について

新型コロナウイルス感染症による被害への対応として、2020年1月末に相談窓口を開設し、2020年2月以降独自の「地域緊急対策プログラム」にて対応してまいりました。そのようななか、2020年3月19日に「新型コロナウイルス感染症に関する事案」が政府により危機認定されたことを受け、指定金融機関として、危機対応業務に注力しています。

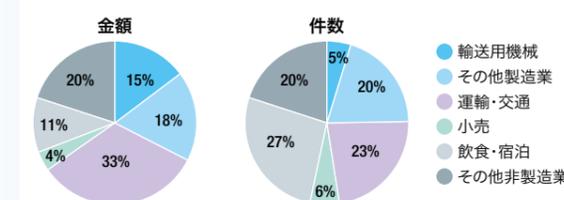
引き続き、代表取締役社長を本部長とする「コロナ対策本部」のもと、指定金融機関として危機対応業務の迅速かつ適確な実施を図ることに加え、「地域緊急対策プログラム」等によるDBJ独自の資金供給体制の整備、地域金融機関との連携の強化等を通じて、新型コロナウイルス感染症による被害を受けた事業者の皆様のニーズに対して、雇用確保や与信維持等、今次危機対応業務の趣旨を踏まえつつ、民間金融機関等とも連携・協働して取り組んでいます。

飲食・宿泊等の事業者に対する支援策強化

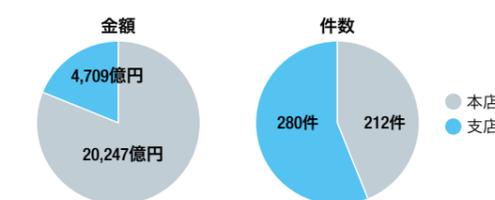
多くの雇用の担い手である飲食・宿泊等をはじめとする事業者を取り巻く経営環境が一段と厳しさを増すなか、2021年3月に政府より、かかる事業者に対する支援強化の要請を受け、「コロナ対策本部」の統括下に、「危機対応業務特別対応室」を新設するとともに、同対応室内に「飲食・宿泊専門チーム」の立ち上げを行い、特に飲食・宿泊等の事業者に対する審査期間の一層の迅速化を図っています。

また、2021年3月29日以降には、時限的・集中的な措置として中堅企業及び飲食・宿泊等の大企業を対象とする資本性劣後ローンの金利負担の軽減や、飲食・宿泊等の中堅・大企業を対象とする優先株式の引受ファンド(DBJ飲食・宿泊支援ファンド投資事業有限責任組合)の設立等、様々な施策を講じています。

実行融資の業種構成^{※1}



実行融資の本支店構成^{※1}



※1 2022年3月末時点

シンジケーション・アドバイザー・コンサルティング

連携・協働によるシンジケート・ローンの提供、日本企業の成長戦略や国際競争力強化に向けたM&Aのサポート、中立性・長期性に基づくコンサルティング等、多様なサービスの提供を通じ、お客様の課題解決、金融市場の活性化に貢献します

概要

長期資金の供給などの機能を複合的に発揮することにより、お客様への「投融資一体型金融サービス」の提供を行っています。シニアローンから、メザニン、エクイティまでシームレスに対応するとともに、シンジケート・ローン、M&Aアドバイザー、コンサルティング業務等のサービスも展開しています。

シンジケーション

シンジケート・ローンとは、アレンジャー(幹事金融機関)が複数の金融機関を集めてシンジケート団を組成し、お客様に対して同一契約書に基づき同一条件で融資を行う手法です。お客様にとっては、アレンジャーが複数金融機関との交渉を一元的に担うことにより多額の資金を機動的に調達できる、アレンジャーの招聘により取引金融機関を拡大できる、エージェントが各種事務手続きを行うことにより事務負担を軽減できるなどのメリットが存在します。

DBJがシンジケート・ローンを組成するに際しては、中立的な立場を活かし、幅広い金融機関に対して呼びかけを行います。また、通常のコーポレート向け融資の場合には、DBJ独自の融資メニュー(DBJサステナビリティ評価認証融資等)や、サステナビリティ・リンク・ローンと組み合わせることなどにより、付加価値向上を図ります。加えて、ストラクチャードファイナンスにおいてもシンジケート・ローンを利用した融資に取り組んでおり、これまでも、エネルギー分野やインフラ分野において、多数の金融機関を招聘して大型のシンジケート・ローンを組成しています。

地域金融機関との間で、シンジケート・ローン提供にかかる業務協力協定締結等を通じて連携・協働を一層強化しており、お客様の資金調達のみならず、地域金融機関への投融資機会の提供という観点からも貢献していきます。



https://www.dbj.jp/service/finance/shi_loan/?sc=1

シンジケート・ローンに関するご案内・取り組み事例は、DBJウェブサイトをご覧ください。



https://www.dbj.jp/service/advisory/m_and_a/?sc=1

アドバイザーサービスに関するご案内・取り組み事例は、DBJウェブサイトをご覧ください。

アドバイザー

DBJグループの中立性を背景とした、国内企業はもとより外資系企業やプライベート・エクイティ・ファンドとの幅広いネットワークを活用したアドバイザーサービスを提供します。

2017年度には、アジアなど海外への事業展開ニーズの高まりを受け、BDA Partners(本社：ニューヨーク)との間で、アジア・欧米等の海外におけるM&Aアドバイザーに関する

業務協力協定を締結しました。同社の海外ネットワークとDBJグループのM&Aアドバイザー業務体制・国内外ネットワークとの相乗効果のもと、お客様に対して、より一層効果的かつ効率的に、海外M&Aのアドバイザーサービスを提供しています。

コンサルティング

(株)日本経済研究所は、パブリック分野、ソリューション分野、国際分野の3つの調査分野を柱とする総合シンクタンクで、とりわけPPP・PFI分野では日本トップクラスの実績と経験・ノウハウを有するシンクタンクとして評価されています。

(株)価値総合研究所は、先端的技術知見や独自の経済モデルを用いた分析力に強みを有する総合シンクタンクです。専門性の高いナレッジは、全国自治体の総合戦略策定をはじめ、様々な政策分野で幅広く活用されています。

GRIT 戦略 × Project Spotlight

M&Aアドバイザーを通じた我が国企業の海外における再生可能エネルギー関連事業展開支援

世界的なカーボンニュートラル機運の高まりに伴い、我が国企業においても海外を含む再生可能エネルギー案件に対する投資及びM&Aニーズが高まっています。DBJグループは海外現地法人であるDBJ Singapore Limitedにおいて、アジアの様々な国籍のスタッフから構成されるインベストメント・バンキングチームを擁しており、同地域における投資・M&A案件の情報収集に強みを有しています。そして同チームと企業戦略部やRM部門、子会社の(株)日本経済研究所とが連携し、お客様へ継続的に案件をご紹介し議論を重ねることで、常にお客様の最新のニーズを把握することに努めており、結果としてお客様のアジア地域の再生可能エネルギー関連案件のご検討にあたって繰り返しアドバイザーサービスをご依頼いただくケースもあります。今後もアドバイザー業務を通じてお客様のアジアにおける再生可能エネルギー事業展開をサポートしてまいります。



Formosa I Wind Power Co., Ltd. ("FWPC")

アセットマネジメント

DBJアセットマネジメント(株)(DBJAM)は、DBJグループが長年培ってきた知見・ネットワークを背景としながら、市場が拡大している「オルタナティブ投資」分野において、機関投資家の皆様に対し良質な投資機会・運用サービスを提供することを通じ、資金循環の活性化・金融資本市場の発展に貢献します

概要

DBJAMは、2006年に設立された国内外の不動産、プライベート・エクイティ(PE)、インフラストラクチャー分野への投資(オルタナティブ投資)を専門に取り扱うDBJグループにおけるアセットマネジメント会社です。

社会課題

- 運用機会の多様化
- 気候変動
- 人口減少や高齢化の進展
- インフラ老朽化・維持更新
- 労働生産性の向上

上記課題に対応するため、我が国金融資本市場を高度化していくことが最も重要な課題の一つと認識しています。また、そのためには、年金基金・金融機関等の機関投資家の更なる運用の高度化を実現していくことが必要と考えています。

リスクと機会

- 持続可能な社会の実現に資する投資機会の創出
- 気候変動その他サステナビリティへの適切な対応
- 再生可能エネルギー投資の促進、社会インフラの維持更新
- サステナビリティ・ESGの組み込み、General Partner(無限責任組合員)に対するエンゲージメント推進
- 人的資本の充実・向上
- プロフェッショナル社員の育成、働きやすい職場環境の実現・従業員エンゲージメントの向上

戦略

DBJAMは、2006年の設立以来、投資家の皆様のオルタナティブ投資ニーズの拡大に対応して、投資対象分野・運用サービスを拡充してきました。その結果、現在、不動産私募ファンド、私募リート、国内外のPE・インフラ・不動産ファンドを投資対象とするゲートキーパー業務やファンド・オブ・ファンズ業務を展開するに至っています(2022年3月末時点のAUM(受託資産残高):2兆8,198億円)。

DBJAMは、投資運用会社としての「フィデューシャリー・デューティー」(受託者責任)や「スチュワードシップ責任」を的確に果たす観点で、受託資産の長期的な収益拡大を実現することを第一義としています。また、そのためのアプローチとして、サステナビリティ経営の考え方や「ESG投資」を活用・推進しています。具体的には、社長執行役員を議長とし業務執行に携わる全ての役員が委員となる「責任投資委員会」で方針を定めつつ、3つの分野(不動産、PE、インフラ)それぞれに

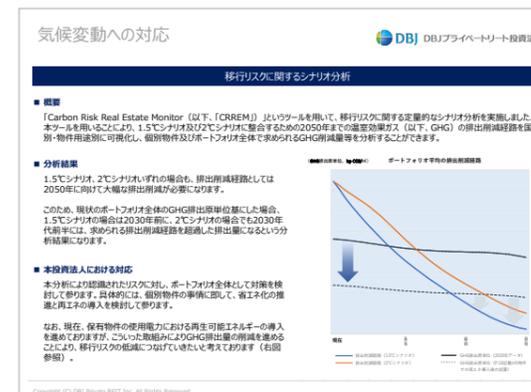
おいて業務プロセスにESG要素を落とし込む「ESGインテグレーション」を実践しています。さらに、投資対象や関係するステークホルダーに対し積極的に対話や働きかけを行い、エンゲージメントの強化にも取り組んでいます。こうした取り組みの更なる強化・改善を通じ、より長期的に、かつ広い視野で投資にかかるリスク・リターン最適化を図り、投資サービスの高度化ひいては投資家の最善の利益の確保を実現してまいります。

また、DBJAMは、投資運用会社としての責務を持続的に果たすために最も重要な基盤は「人財」とであると認識しております。DBJAMの企業理念の浸透を図る研修を全役員員に対し実施していることに加え、スキル・ノウハウの向上に資する研修機会を積極的に提供するなど、投資運用会社にふさわしいプロフェッショナルの育成に取り組んでいます。

GRIT 戦略 × Project Spotlight

サステナビリティ・ESGにかかる取り組みの高度化

近年、ESGインテグレーションの実践を通じステークホルダーとの積極的な対話を行いエンゲージメントの強化に取り組んでおり、投資家向けにはESGレポートを含めた情報発信の高度化に努めています。また、不動産分野では、私募リートのポートフォリオを対象に、TCFD提言に基づきシナリオ分析を実施し、気候変動にかかる移行リスク・物理的リスクの定量的な分析にも取り組んでいます。



<https://www.dbj-am.jp/>

アセットマネジメントに関する情報はDBJアセットマネジメント株のウェブサイトをご覧ください。